

**【事務事業調書】**

事務事業名	子ども手当給付費	予算科目コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業 001-03-02-03-003-01-01
担当部課	教育部こどもみらい課	担当係長	子育て支援担当養育支援係 鈴木 郁子
		事業の分類	既存事業

**■事務事業の概要**

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	<p>H22 事後評価</p> <p>平成22年4月から子ども手当として、中学校3年生までの子どもを養育している家庭(公務員を除く)を対象に手当を給付しました。 受給資格者への給付率=99.9%</p> <p>平成22年度子ども手当支給額 532,324千円</p> <p>H24 事前評価</p> <p>子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了(15歳に到達した最初の3月31日)までの子ども1人につき下記の金額を支給します。支給方法は、年3回(6・10・2月)それぞれ前月分までを口座振込みにより支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳～3歳未満 :15,000円(一律)</li> <li>・3歳～小学校修了前 :10,000円(第3子以降は15,000円)</li> <li>・中学生 :10,000円(一律)</li> </ul>	<p>子ども手当の支給により、子育て世帯の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境がつけられます。</p>
実績		

**■活動指標**

指標	目標値	達成値	特記事項
受給資格者への給付率	100%		広報やホームページによる制度の周知や、住民課との連携を図ることにより、受給資格者に漏れることなく手当を給付することを目的とします。

**■事業費(計画)**

【単位:千円】

細節	金額	積算根拠
1 扶助費	562,635	支給対象延児童数(平成22年度6月期支払実数から) 3歳未満 被用者 2,847人、非被用者 458人 3歳～小学生 第1・2子 被用者 7,216人、非被用者 1,767人 第3子以降 被用者 812人、非被用者 196人 中学生 3,302人
2		
3		4,313人×15,000=64,695千円 12,285人×10,000=122,850千円
4		64,695千円+122,850千円=187,545千円(1期分の額)
5		187,545千円×3回(支払期)=562,635千円
6		
7		
8		
	562,635	

**■事業費(実績)**

【単位:円】

細節	金額	特記事項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	0	

**■事業経費**

		計画 【千円】	実績 【円】	特記事項
予算	当初予算額	562,635		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決算	決算額			
財源	国庫支出金	426,403		子ども手当交付金 3歳未満被用者 手当額×交付率13/15、 非被用者 手当額×交付率5/9 3歳～小学生 第1・2子 手当額×交付率4/6 第3子以降 手当額×交付率5/9 中学生 手当額×交付率10/10
	県支出金	68,116		子ども手当県負担金 3歳未満被用者 手当額×交付率1/15、 非被用者 手当額×交付率2/9 3歳～小学生第1・2子 手当額×交付率1/6 第3子以降 手当額×交付率2/9
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	494,519		